別紙

１　申請事業者の情報

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ①住所 | 個人事業主：住民票の住所  法人：登記簿の本店所在地 | 〒 | | | | | | | | | | | | | |
| ②法人名 | 法人のみ記載 |  | | | | | | | | | | | | | |
| ③法人番号 | 法人のみ記載（※１） |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |  | | | | | | | | | | | | | |
| ④氏名 | 個人事業主：申請者氏名  法人：代表者の職・氏名 |  | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤店舗の  　住所 | （※２） | 〒  □　上記住所と同じ | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥店舗の  　名称 |  |  | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦担当者  　連絡先 | 法人のみ記載 | 所属名 | | |  | | | | | | | | | | |
| 氏名 | | |  | | | | | | | | | | |
| ⑧電話番号 | 日中連絡の取れる  申請者又は担当者の  連絡先を記載 | ‐　　　‐  ※　申請内容について県から質問した際、回答できる方の電話番号を記載してください。 | | | | | | | | | | | | | |

※１法人番号は、国税庁から指定・通知される13桁の番号を記載してください。

（申請者の本店所在地が国税庁の法人番号公表サイトで確認できるものと一致しない場合は、「履歴事項全部証明書」を確認書類として提出してください。）

※２　感染防止対策費に係る事業所を記載してください。（該当店舗が複数ある場合は全て記載）

　　なお、①住所と⑤店舗の住所が同じ場合は「上記住所と同じ」に☑を入力すれば記載不要です。

２　添付書類

（１）【個人事業主】本人確認書類

（２）【個人事業主】税務署の収受日付印のある直近の確定申告書

　　　　　　　　　（第一表・第二表と併せて、収支内訳書（１・２面）又は所得税青色申告決算書（１～４面））

　　 【法人】　　　貸借対照表及び損益計算書（直近１期分）

（３）国の持続化補助金の交付申請書のコピー

　　 （Ｊグランツから出力した申請内容及び一切の添付書類を含む。）

（４）国の持続化補助金の交付決定通知書のコピー

（５）国の持続化補助金に係る補助事業実績報告書のコピー

　　 （Ｊグランツから出力した報告内容及び一切の添付資料を含む。）

（６）国の持続化補助金に係る確定通知書のコピー

（７）食品衛生法に基づく飲食店営業許可又は喫茶店営業許可その他必要な許可を受けていることが分かる書類のコピー又は写真

（８）店舗の外観全体（社名や店舗名）が分かる写真

（９）次の資料を店頭に掲示している写真

　　①彩の国「新しい生活様式」安心宣言

　　②埼玉県ＬＩＮＥコロナお知らせシステムのＱＲコード

　　③彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）のステッカー

（10）県の納税証明書（県税全般に滞納額がないことの証明）

（11）補助対象経費に係る証拠書類

（12）提出書類チェックリスト

３　補助金交付申請額及び実績報告額

（１）「国の持続化補助金の実績報告額」及び「当該実績報告額のうち、埼玉県内の飲食店に係る額」（（Ａ）及び（Ｃ）は、国の持続化補助金に係る補助事業実績報告書の添付書類である支出内訳書（別紙５）に記載した額）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 実績報告額 | | 左記のうち、埼玉県内の飲食店に係る額 | |
| （経費区分欄(10)に当たる額）  感染防止対策費の  補助金額 | (Ａ) | 円 | (Ｂ) | 円 |
| （経費区分欄(11)に当たる額）  補助金合計額 | (Ｃ) | 円 |  |  |

（２）国の持続化補助金に係る確定通知書に記載された額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 感染防止対策費の  確定した補助金額 | (Ｄ) | 円 |
| 確定した補助金合計額  （感染防止対策費以外も含めた総額） | (Ｅ) | 円 |

（３）県補助金の交付申請額及び実績報告額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 上記（１）の（Ｂ）に３分の４と４分の１を乗じた額（補助対象経費）の１０／１０（補助率）  （（Ｂ）×４／３×１／４）×１０／１０（補助率） | (Ｆ) | (※１，２)  　　　　　　　　 円 |
| 県補助金の補助限度額 | (Ｇ) | １６６，０００円 |
| 県補助金額  （(Ｆ)と(Ｇ)のうち、低い方の額） | **(Ｈ)** | **円** |

　　※１　上記（１）の（Ｃ）と（２）の（Ｅ）に差額があり、その理由が感染防止対策費の補助金額の変更である場合、変更後の金額に基づいて計算してください。

　　　　（「変更後の感染防止対策費の補助金額のうち埼玉県内の飲食店に係る額」×４／３×

　　　 １／４×１０／１０）

　　※２　千円未満切捨て

（４）補助事業経費明細表（感染防止対策費分）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 経費内容 | 税抜額　　（円） | 税込額　（円） |
| １ |  |  |  |
|  | 合計額 | ①　　　　　　　　円 | 円 |

※１　合計額が「国の持続化補助金に係る補助事業実績報告書の添付書類である支出内訳書（別紙５）の経費区分欄(５)に当たる額」と一致するよう内訳を作成してください。

※２　上記表の番号欄に記載した数字を下記（５）で求める証拠書類に記載してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ② | 国補助金 | 上記（２）の（Ｄ）に当たる金額（※）  　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ③ | 県補助金 | 上記（３）の（Ｈ）に当たる額  　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ④ | 自己負担額  （①－②－③） | 円 |

※　上記（２）の（Ｄ）が国の持続化補助金の確定通知書に記載されていない場合、上記（１）の（Ａ）に当たる額を記載してください。

（５）添付する証拠書類

　　ア　上記（１）の（Ｃ）欄と（２）の（Ｅ）欄で差額があるか

　　イ　上記（１）の（Ａ）欄と（Ｂ）欄で差額があるか

　　　の２点について確認いただき、次の表のいずれか該当する方にチェックを入れてください。

　　　　また、**チェックを入れた方の「添付書類」欄にある書類を併せて提出してください。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック | 内容 | 添付書類 |
| □ | ア、イのいずれも差額なし | 国の持続化補助金のうち、**感染防止対策費に係る補助対象経費の証拠書類（※１）**を提出してください。 |
| □ | ア、イのいずれか又は両方に差額あり | 国の持続化補助金の**補助対象経費の証拠書類（※１）**を提出してください。  　また、**マーカー等により、埼玉県内の飲食店の感染防止対策費に係る箇所が分かるよう**にしてください。 |

　　※１　補助対象経費の証拠書類として、次の①～⑤の書類を全て添付してください。

　　　　　また、証拠書類の右上に上記（４）の表の番号欄に記入した数字を記載してください。

　　　①契約書又は注文書・請書のコピー

　　　　・　契約日、契約内容の詳細（仕様・単価・数量・支払方法）が分かるもの

　　　　・　双方の押印（社判又は代表印）があるもの

　　　②納品書のコピー

　　　　・　納品日・納品物件・型番・数量が分かるもの

　　　③納品業者からの請求書のコピー

　　　　・　宛先（申請事業者名）・請求日・請求内容・単価・数量・請求金額・支払方法（振込先等）が分かるもの

　　　④支払いを証する書類のコピー

　　　　・　金融機関の窓口での振込の場合は、金融機関の取扱日付・領収印のある振込票の控え

　　　　・　ＡＴＭからの振込の場合は、振込の際に発行される伝票

　　　　・　インターネットバンキング等による振込の場合は、振込完了画面（又は振込履歴）を印刷したもの（振込先名義・口座番号・日時等の取引履歴が記載されたもの）

　　　⑤設置状況の写真

　　　　・　設置状況が把握できるよう撮影すること。

　　※２　差額の理由が不明な場合、差額の全額を感染防止対策費分として補助金額を確定する場合があります。

４　誓約事項

　　私は、埼玉県への交付申請に当たり、以下の内容について誓約します。

　　　　　　　　　法人名（法人の場合）

　　　　　　　　　代表者又は個人事業主の氏名

　　　　　　　　　　　　※個人事業主又は法人の代表者が自署してください。（記名押印不可）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （ﾁｪｯｸ） | 以下の全ての要件に該当します。  ①　商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成５年法律第５１号）に定める小規模事業者及び特定非営利活動促進法（平成１０年法律第７号）に定める特定非営利活動法人（以下「小規模事業者等」という。）に該当します。  　※　本補助金における小規模事業者  　　　商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（小規模事業者支援法）に基づき、業種ごとに従業員数で小規模事業者であるか否かを判断します。   |  |  | | --- | --- | | 商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く） | 常時使用する従業員の数５人以下 | | 上記以外（特定非営利活動法人を含む） | 常時使用する従業員の数２０人以下 |   ②　県内の飲食店（カラオケ店、バー等を含む。）を運営する法人又は個人事業主です。  ③　食品衛生法に基づく飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を取得した上で、県内に実店舗を有し、利用客が飲食するスペースを設けて飲食店を運営しています。  ④　知事の定める感染防止対策を行っています。  ⑤　国の持続化補助金に係る確定通知書を受けています。  ⑥　国、法人税法別表第１に規定する公共法人ではありません。  ⑦　政治団体又は宗教上の組織若しくは団体ではありません。  ⑧　埼玉県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。 |
| （ﾁｪｯｸ） | 代表者、役員、従業員又は構成員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団又は反社会的勢力（以下、「暴力団等」という。）に属しておらず、かつ、暴力団等が経営に事実上参画していません。 |
| （ﾁｪｯｸ） | 申請書類に記載した内容は事実と相違ありません。申請内容に虚偽が判明した場合は、補助金の返還等に応じます。 |

相違がないことを確認いただき、□にチェック（✔）を入れてください。

◆申請書送付先

〒３３０－９３０１

　埼玉県さいたま市浦和区高砂３－１５－１

　埼玉県　産業労働部　産業労働政策課

　経済対策担当　宛て